

ひとり親等優先枠 5名

【5-04-45-082-03-0112】

公共職業訓練 7月8日開講

パソコン会計事務実践科

- ・営業・販売・事務職において必要な簿記の基礎知識と会計ソフトを学習し、個人商店から一般企業までの経理事務の基本を習得します。
- ・ビジネスソフト(Word・Excel・PowerPoint)のやや高度な操作の習得を中心に、インターネット・電子メール等パソコン操作の能力開発を行い、再就職に有利となる資格を取得します。
- ・企業において即戦力となれるよう、ITスキルとコミュニケーションスキルを持った人材育成を目標とします。
- ・職場実習を通して、訓練修了後に予想される就職先への業務適性を把握した上で、ジョブ・カードを有効に活用したキャリア・コンサルティングを行い職業能力開発を推進します。

募集期間

・令和4年4月27日(水)～令和4年6月14日(火)

応募方法

- ・最寄りの公共職業安定所に相談し「入校申込書」をご提出ください
- ・ひとり親等優先枠に応募される方は、「入校申込書」に「児童扶養手当受給者証の写し」または「生活保護受給者証の写し」を添付して、最寄りの公共職業安定所に提出してください
- ※児童扶養手当受給者かつ生活保護受給者の方は両方添付してください

選考会場

・パソコンスクール モノリス宮崎

選考会

・令和4年6月20日(月)

受付 9:30～9:50 適性検査・面接 10:00～13:00

※筆記用具(鉛筆2本)を持参ください

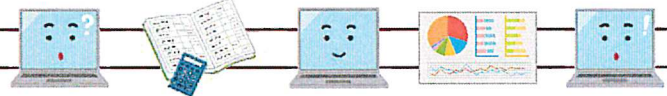
※選考日は駐車場がありませんので公共交通機関をご利用ください

※遅刻・欠席の場合は辞退されたものと見なします

※応募者が多数の場合は時間を延長することがあります



訓練の目的	求職中の方およびひとり親家庭の方等が仕事に就くために必要な知識・技能を習得することにより、早期就職を促進するための訓練です。
受講対象者	公共職業安定所に求職申し込みをし、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けられる方 ※ひとり親等優先枠の応募は、児童扶養手当受給者の方、または生活保護受給者の方で公共職業安定所に求職手続きをし、訓練開始において公共職業安定所の受講指示、受講推薦または支援指示を受けることのできる方
定員	20名(ひとり親等優先枠5名)
訓練期間	令和4年7月8日(金)～令和4年11月7日(月):4か月間 【職場実習】令和4年10月4日(火)～令和4年11月2日(水):1か月 月～金曜日(祝日・訓練休を除く)
訓練内容	簿記・会計・パソコン操作を基礎から学び、就職に活かせる知識・技能を身につける (裏面のカリキュラムのとおりです)
訓練時間	9:00～15:30
その他	受講料は無料 教科書代12,000円、資格取得のための受験料、職業訓練生総合保険料(4か月3,700円全員加入)などは自己負担となります。雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長の受講指示を受けられた方には、訓練期間中に訓練手当が支給されます。雇用保険受給資格のない方でも、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」の制度があります。最寄りの公共職業安定所にてご相談ください。 ※応募状況により訓練を中止する場合があります。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、選考日、訓練期間、内容等が変更もしくは訓練が中止となる場合があります。
駐車場	有 ※利用希望者は要相談



訓練実施施設(右図参照)

パソコンスクールモノリス宮崎

宮崎市橘通東 5-4-8

岩切第2ビル2階

Tel:0985-31-0357

HP: <http://www.monolith-w.com/>Mail: school@monolith-w.com

お問い合わせ先

ハローワーク宮崎 Tel:0985-23-2245

ハローワーク高鍋 Tel:0983-23-0848

実施主体

県立産業技術専門校

西都市大字右松 362-1

Tel:0983-42-6509

